

2019 年 9 月 26 日

「ホワイト物流」推進運動への賛同と自主行動宣言の提出について ～持続的・安定的な物流の実現に向けた取り組みを推進～

住友化学は、このたび、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、自主行動宣言を提出いたしました。

「ホワイト物流」推進運動は、深刻化が続くトラックの運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や、女性や高齢の運転者も働きやすい労働環境の実現に取り組むものです。

住友化学は、これまでも物流事業者と連携しながら、トラックの運転者不足に対応した物流の効率化に取り組んできました。2014 年には、顧客および物流事業者の 3 者連携によるモーダルシフトおよび返却コンテナ活用の取り組みが評価され、経済産業省および国土交通省から「グリーン物流優良事業者表彰特別賞」を受賞、また、本年 4 月には、船舶を最大限活用した飼料添加物メチオニンの国内輸送業務が国土交通省による「総合効率化計画」の認定を受けました。

住友化学は、引き続き、取引先とのパートナーシップの下、物流の効率化や物流事業者の労働環境の改善を着実に推進し、持続可能な物流の実現を目指してまいります。

< 当社の自主行動宣言の主な内容 >

取り組み項目	取り組み内容
発荷主からの入出荷情報等の事前提供	発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報等を早めに提供します。
リードタイムの延長	着荷主として幅を持たせた到着時刻を認めることなどにより、十分なリードタイムを確保します。
船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックから船舶や鉄道への転換を行います。その際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象が発生した際や発生が見込まれる際には、これからも、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断が必要と物流事業者が判断した場合には、その判断を尊重します。

以上